

随意契約理由書

件名	六甲アイランドN2バス設備架台設置工事
契約の相手方	柳原建設株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に該当
<p>1. 随意契約の理由</p> <p>本工事については令和元年12月11日に開札を行ったが、応札者なしのため入札中止となった。 昨年の台風21号の甚大な浸水被害を踏まえ、再度災害防止のため、当該バスの電力供給源となる設備架台を施設利用者からの要望及び他工事との調整から、令和2年3月末までに整備する必要があるため、上記請負人と随意契約し、早期に工事着手する必要がある。</p> <p>2. 業者選定の理由</p> <p>上記業者は、港湾局における小修繕の緊急対応業者で港湾施設を含む神戸市発注工事の実績も数多く有しており、その施工成績も優秀であることから、上記請負人を契約の相手方とすることとする。</p>	
担当部署 (問合せ先)	港湾局工務・防災部工務課建築係 (電話番号 078-595-6317)